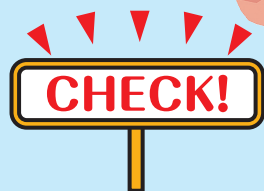


消費税の改正が 注目されています！！

2019年10月に消費税の改正予定です。
不動産活用をお考えの方は
ぜひ、セミナーに参加してみませんか？



成功に導く賃貸住宅経営

ダイワハウスの 賃貸住宅経営セミナー

参加無料/予約制

2/17(日)
14:00~16:30



大和ハウス工業株式会社
群馬集合住宅事業部 Tel 027-362-5939
〒370-0072 群馬県高崎市大八木町3000-2

ダイワハウスの賃貸住宅
D-room

《第1部》 14:00~15:30(90分)

ギガオーナー兼税理士が語る ～平成31年度 身近な税制改正と消費税経過措置～

講師

税理士法人鳥山会計

代表

鳥山 昌則 氏

《第2部》 15:40~16:30(50分)

個別相談会(予約制)

セミナーに参加ご希望の方は、
2月15日(金)までに

群馬支社 群馬集合住宅事業部
Tel 027-362-5939
お電話にてお申し込みください。

賃貸住宅経営に関してのお問い合わせは

[ダイワハウスの賃貸住宅経営](#) [検索](#)

www.daiwahouse.co.jp/d-room/

※当日の相談につきましては、鳥山昌則氏にご対応いただきますが、
当日税務書類を作成することはできませんので予めご了承ください。

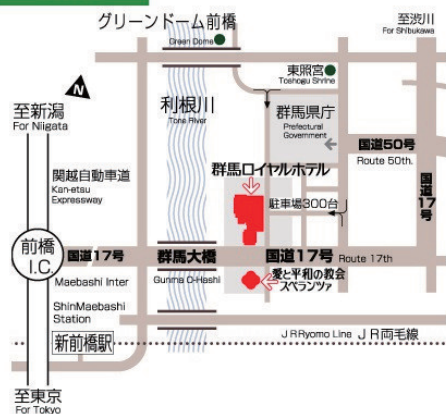
2月17日(日)
14:00~16:30

参加費
無料

群馬ロイヤルホテル 2階 『まゆだま』にて開催
〒371-0026 前橋市大手町1-9-7
TEL: 027-223-6111

〈お客さまの個人情報の利用目的について〉弊社は個人情報保護法を遵守し、弊社または弊社グループ企業が行う次の事業【※】に関するご案内・ご提案、契約の締結・履行、アフターサービスの実施、お客さまへの連絡・通信、新しい商品・サービスの開発、およびお客さまに有益と思われる情報の提供などのために、お客さまの個人情報を利用させていただきます。【※】住宅、リフォーム、集合住宅、マンション、商業店舗開発、建築、不動産分譲、不動産仲介、環境・エネルギー、損害保険代理店、ホテル、インテリアなどの各事業

ご案内



Daiwa House
大和ハウスグループ

大和ハウス工業株式会社 群馬支社

群馬県高崎市大八木町3000-2 〒370-0072
Tel 027-362-5939 Fax 027-364-3567

建設業許可番号：国土交通大臣許可(特-27・28)第5279号 宅地建物取引業者免許番号：国土交通大臣(15)第245号
www.daiwahouse.co.jp



We Build ECO | 森林育成紙™使用

お問い合わせは

群馬集合住宅事業部

Tel 027-362-5939

営業時間：9:00~18:00/水・日・祝日定休

資料請求は www.daiwahouse.co.jp